

垦海

Kouhou Nagahama 2018





藤井市政3期目スタート 挑戦と創造

3月5日から藤井市長3期目の市政運営がスタートしました。「挑戦と創造」を掲げ、3期目に挑む藤井市長が今後の市政について語ります。聞き手は「ながはまテレビ」のアナウンサーとして長年活躍している喜多村理絵さん。市民目線でこれからの長浜について聞きました。

決意を新たに挑む

3期目4年間

喜多村 3期目の当選おめでとうございます。これまで新庁舎の完成や借金を減らすことに取り組むなど様々な実績がある市長ですが、これから4年間の意気込みをお聞かせください。

市長 市政を花に例えますと1期目は土を耕し、種を蒔き、2期目は活力という花を咲かせました。3期目は、その花の果実をしっかりと実らせていきます。

長浜の可能性は無限です。びわ湖と同じ面積の市域、常に新しいことに挑戦する市民力を活かして3期目のまちづくりを進めます。

長浜ブランドの発信

喜多村 長浜市は年間700万人の観光客が訪れる県内有数の観光都市です。ズバリ長浜の魅力とは何でしょうか。

市長 まずびわ湖や壮大な山々をはじめとする豊かな自然です。おススメは私の大好きな竹生島を眺めるこの風景。美し



い夕景を見ようと市内外から多くの人が集まります。

また、私は日ごろから「歴史の重みと文化の薫りは日本一」と申しあげておりますが、秀吉公が初めて城主となった長浜城や450件近くある指定文化財など人々を惹きつける魅力的な歴史・文化もたくさんあります。

喜多村 近頃は長浜市にある文化財が脚光を浴びる嬉しいニュースが続いていますね。



市長 ユネスコ無形文化遺産の長浜曳山祭やユネスコ世界の記憶の「雨森芳洲関連資料」など世界に認められた文化財があり、誇りであります。また、最近では「菅浦文書」が国宝に指定される見通しとなり、私たちにとって大きな喜びであります。これらを活用し、長浜ブランドを高めていきます。

喜多村 そのためには情報発信がとても重要になってきますね。

市長 テレビ、新聞などの各種メディアに加えて、SNSなどを含めたインターネットなどで情報発信を行う

最良の医療環境を

喜多村 医師不足が課題となっており、マンフレストに挙げられていた地域医療の拡充についてはどうでしょうか。

市長 市立長浜病院、長浜市立湖北病院、長浜赤十字病院、開業医や診療所間の連携を強化して対応していきます。

連携を強化することで各医療機関同士で補完しあい、強みを伸ばし、高度な医療を行える体制を構築します。もちろん医師数の確保も大切ですが、限られた医師数の中で、最良の医療環境を市民の皆さんに提供するため、最善の手を尽くしていきます。

新たな未来への一歩！

喜多村 お聞かせいただいた3期目の取組みをどのような決意で進めていきますか。

市長 とにかく長浜をさらに元気にしたい。国政経験も活かして市長としてできることすべてに果敢に取り組みます。

8年間市政を預かってきて、長浜市民は元気で郷土長浜を愛しておられるということとても感じました。人口減少をくいとめる、暮らしを豊かにするインフラ整備、雇用の確保、学力の

子育て世代をサポート

喜多村 本日に魅力が多いこのまちにたくさんの方に住んでいただきたいと思いますが、市長が感じている長浜市の課題はなんでしょうか。

市長 人口減少が本市の一番大きな課題だと考えています。人口減少を抑えるために、子育て支援、学校教育の充実を前面に押し出して、20代〜40代の子育て世代をしっかりとサポートしていきます。

喜多村 私も子育てをしてきましたが、サポートをしていただくのはとてもありがたいと思います。具体的にはどういった方法になるでしょうか。

市長 3年目を迎える給食費の無料化、第2子の保育料を半額、第3子以降の保育料の無料化を堅持していきます。さらに子どもがのびのびと安心して過ごせる居場所作りをめざす「子ども駅構想」を推進していきます。子育てしやすいまちをつくり、若い世代の長浜へのUターンや移住を促進して人口減少に歯止めをかけます。

県内一の教育環境へ

喜多村 学校教育の充実に関してはどうでしょうか。

市長 学校図書館への学校司書の配置や、英語教育の充実などコミュニケーション能力を大切にする教育を行っています。

また、地域にあった質の高い教育を進めており、「芳洲子どもミュージカル」などそれぞれの伝統・歴史を学ぶ地域学習などを行っています。さらに全小中学校の空調整備と耐震化を行いました。4月には県内初の施設一体型義務教育学校の余呉小中学校が開校します。県の教育委員会からも注目されており、県内のモデル校となるようしっかりと成功させていきます。

地域の宝である子どもたちが、笑顔でよりよい教育を受けられるよう、保護者・学校・地域が三位一体となつて支えていく仕組みをつくっていきます。



▲富永小学校地域学習「芳洲子どもミュージカル」

聞き手 喜多村 理絵さん

長浜市在住。婚礼司会業で活躍しており、年間100件をこえる司会をこなす。

平成21年から行政番組「ながはまテレビ」のアナウンサー、平成28年から「長浜・北びわ湖大花火大会」の司会を務める。



本日はありがとうございました。



平成30年度予算

※表示単位未満をそれぞれ四捨五入しているため、合計は総額と一致しない場合があります。
 ※平成30年度当初予算および平成30年度補正予算(第1号)を合算し、概要をまとめています。
 財政課(☎65-6506)

一般会計予算額
529億円(前年度比4.3%増)

特別会計予算額
264億6,000万円(前年度比23.4%減)

企業会計予算額
289億5,274万円(前年度比41.8%増)

※平成30年4月1日から、公共下水道事業が地方公営企業法の財務規定を適用し、特別会計から企業会計へ移行します。

一般会計予算のポイント

今年度の一般会計予算総額は**529億円**。産業文化交流拠点等の大型建設費やしょうがい者自立支援、保育所・認定こども園の運営費等の扶助費の増加により、5年ぶりに予算規模が拡大しました(前年度より22億円増)。

また、産業文化交流拠点や消防本部庁舎等の整備により市債借入(新たな借金)額は45.1億円となりましたが、これまでの計画的な繰上償還により市債残高は前年度より4億円減少する見込みです。基礎的財政収支も8.7億円の黒字と、市の財政は健全性を堅持しています。

平成30年度の予算は、「長浜市総合計画」の重点プロジェクトを中心に配分しました。

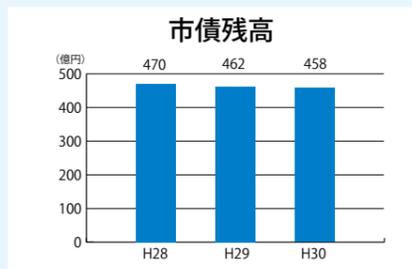
今年度は、みんなで支える子育て支援、市民生活の安定に向けた福祉の人材確保・育成、暮らしを支えるインフラ整備に取り組みます。

具体的な取組については6ページ以降をご覧ください。

◆市債(市の借金)の状況(一般会計分)

平成30年度は11.6億円の繰上償還を実施し、さらなる借金の圧縮に努めます。

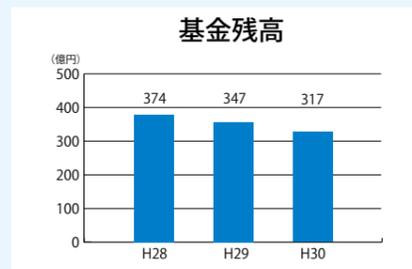
平成30年度末在高見込み
458億円 前年度比4億円減



◆基金(市の貯金)の状況(一般会計分)

借金の繰上償還(返済)や大規模な建設事業等に充てるため、31.3億円の基金を取り崩します。

平成30年度末在高見込み
317億円 前年度比30億円減



長浜家(市)の家計簿 ~年収400万円の家計に例えてみました~

表を見ると、食費・光熱費、医療費・教育費、借金の返済など必ず支払わなければならないものへの出費が多いことがわかります。また、高齢化などにより医療費が増えているので、ますます決まった支出が増えています。家計でいうと、自由に使えるお金が少なく、節約が厳しい状況といえます。

このような中、これまで借金を繰上返済し、毎年の返済額を減らすなどの前準備を十分に行ったことにより、子育て・教育費や家の増築などの新しいことにも力を入れることができています。

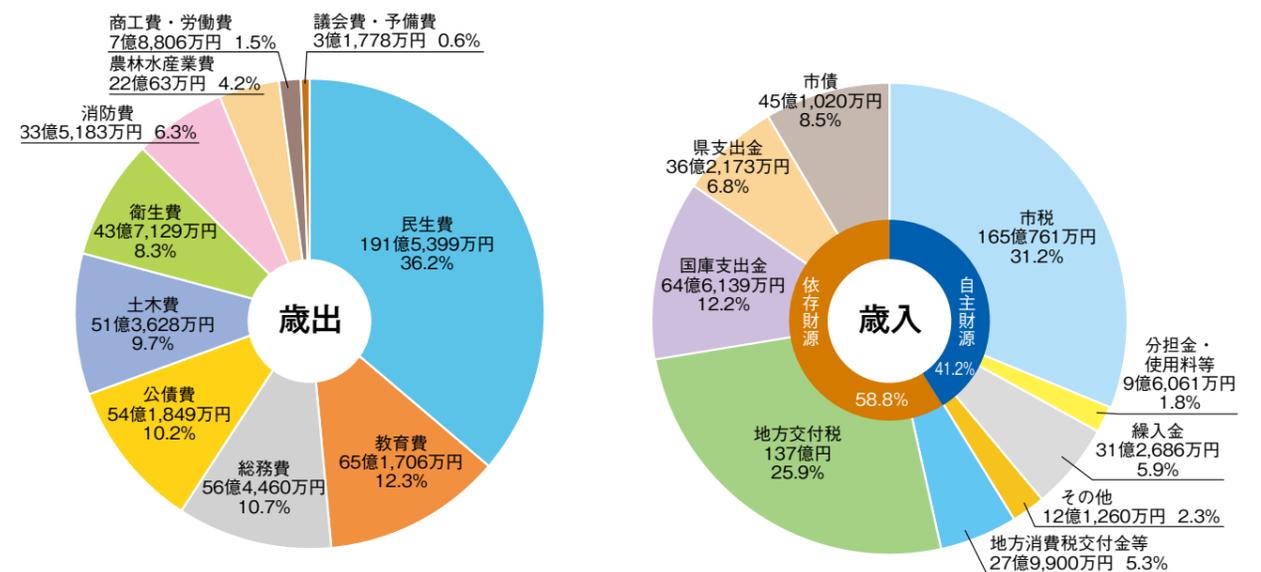
今後も、先を見据えて必要なことに取り組めるよう、引き続きお金のやりくりにも力を入れていきます。

収入・支出項目(実際の項目)	収入の部	支出の部	前年との増減
給与(市税や地方交付税など)	400万円		±0
諸手当(施設の利用料など)	61万円		+2万円
親からの仕送り(国や県からの支出金)	116万円		+8万円
食費・光熱費(人件費や委託料、補助金など)		299万円	+42万円
医療費・教育費(福祉関係にかかるお金)		128万円	+5万円
家の修理費(道路や学校などの修繕費)		3万円	±0
家の増築(道路や学校などの建築事業費)		50万円	+12万円
子どもへの仕送り(特別会計に支出するお金など)		57万円	-21万円
借金の返済(市債の元金や利子の支払い)		62万円	-7万円
貯金(基金に積み立てるお金)		2万円	±0
その他(予備費など)		6万円	-1万円
小計	577万円	607万円	
収入不足の補てん			
○貯金の取り崩し(財政調整基金繰入金)		貯金残高 67万円(-1万円)	
○借金(市債)	30万円	借金残高 525万円(-2万円)	
合計	607万円	607万円	

うまくやりくりして、去年より借金残高を減らすことができました



一般会計【歳入・歳出の内訳】



歳出のポイント

民生費は、しょうがい者自立支援扶助費や保育所・認定子ども園関係の運営費等の増加により前年度比2.3億円増となりました。

また、産業文化交流拠点や消防本部庁舎等の整備により、教育費と消防費合わせて24.4億円と大幅に増加しました。

公債費は、これまでの市債残高削減の取組効果のほか、繰上償還額の縮小により前年度比6.3億円減少しました。

歳入のポイント

市税は、給与所得者等の増加にともない、個人市民税が増加したものの、固定資産の評価替えやたばこの売上低下などの影響で前年度比1.1億円の減少。また、合併後の優遇措置の縮減等により地方交付税も1億円の減少となりました。

一方、産業文化交流拠点の建設等により国庫支出金が前年度比5.4億円増加し、その他整備事業の増加により市債も前年度比16.6億円増加しました。

長浜市 平成30年度主要施策

選ばれるまち・活躍できるまちの実現!!

◆長浜の魅力为全国に向けて発信 活力あるまちに

「長浜の光」・文化財を未来につなげます
長浜曳山祭に代表される誇るべき有形・無形の文化財が本市にはキラ星のようにあります。すべての文化財を調査し、総合的に保存活用するための基本構想を作ります。



▲長浜曳山祭子ども歌舞伎

予算額 385万円

首都圏で市の魅力発信

東京上野の「びわ湖・長浜 KANNON HOUSE（観音ハウス）」や都市連携協定した台東区の施設で情報発信や現地誘客を促すイベントを行います。また首都圏で長浜を応援する人のネットワークの構築や台東区からクリエイターを招いて新しいモノづくりを生み出す取り組みを実施します。

明治維新から150年 近代化遺産をPR

鉄道が整備され、県内初の小学校や銀行ができるなど、大いに繁栄した明治期の長浜。市内に残る明治近代化遺産の魅力を紹介するパンフレットやマップを作成し、明治をテーマとした観光誘客を図ります。また明治期に活躍した先人等の展覧会も行います。

長浜の魅力を写真で発信

「ひと」の魅力を写真で発信する講座や取材の仕方などを学ぶ講座を行い、長浜の魅力を再発見し、積極的に発信する市民を増やします。また市公式インスタグラムの一般投稿数を増やし、官民協働で市の魅力をPRします。

予算額 2,980万円



▲びわ湖・長浜KANNON HOUSE

予算額 669万円



▲旧長浜駅舎

予算額 380万円



▲ローカルフォトアカデミー

◆市民みんなで子育て・若者の挑戦を応援

小学校給食費を無料

次代を担う子どもたちの成長を市民全体で支えるための小学校給食費補助事業を継続し、安心して子育てができる環境を整備していきます。この施策は、10万人規模の都市では長浜市だけです。

予算額 2億5,896万円

笑顔で子育てできるまちへ

新たにサービスを開始した「子育て応援アプリ」を活用し、健診やイベントなどの子育て情報を提供するほか、プッシュ通知によるお知らせ機能の充実を図るとともに、一時預かり託児についても、アプリで予約できるようにします。

予算額 5,140万円

第2子以降の 保育料負担を軽減

幼稚園・保育所・認定こども園の保育料について、保護者の所得に関係なく、すべての第2子を半額、第3子以降を無料とします。

軽減見込み額
2億4,100万円

待機児童ゼロへ 保育サービスを拡充

保育人材の確保のため、新たに長浜で保育士となった人の家賃助成や奨学金返還の支援等を行います。さらに幼稚園舎を活用した「保育ルーム」の拡充などで受け入れ環境を整備します。また、放課後児童クラブの受け入れ拡大にも取り組みます。

予算額 3億3,619万円

予算:学校教育費の中で進めます。

地域で子育て「子どもの駅」 構想の推進

幼稚園の空き部屋等を使った子育て相談、おむつ交換台などを置く店舗への補助、居場所づくり事業等を実施する団体の支援などを行います。また、豊公園が親子でより楽しめる公園となるよう整備に向けた設計をします。

予算額 6,373万円

高校生プロジェクト始動

高校生が、市民、大学、企業などと関わりながら、まちづくりプロジェクトに挑戦する機会を提供します。また長浜出身、在住で活躍している人を人材バンクに登録し、市内高校で講座等を行います。

予算額 150万円



▲学校給食



▶子育てアプリ



▲Android用



▲iPhone用



▲保育ルーム



▲高校生ワークショップ

◆市民の暮らしを守り、健康で安心できる社会を創造

介護 福祉人材不足の解消

介護職員初任者研修費用の補助や外国人介護職員養成研修費用の補助などで人材不足の解消を図ります。また、職場環境改善のための介護口ポット導入に向けた研修を実施します。

予算額 82万円

高齢者の活躍を支援する地域づくり

高齢者の居場所づくりや住民団体の移動支援(買い物等の送迎)に必要な貸出車両の整備により、地域が取り組む介護予防や生活支援活動を支援します。

予算額 1,092万円

災害時の安定医療

災害時にも安定した医療体制を確保するため、災害時看護職ボランティア募集や医薬品等の備蓄を行います。

予算額 128万円

福祉ニーズに応える地域づくり

多様化する福祉ニーズに応えるため、小学校区等の地域で相談等ができる場をつくるモデル事業を実施し、住民が主体的に解決できる体制を整えます。

予算額 709万円

やさしい日本語で多文化共生

外国人にとって、日本語独特の表現は難しく、やさしい言い回しで伝えることは大切です。やさしい日本語のハンドブックの作成や研修会を実施し、外国人だけでなく子どもや高齢者などにもわかりやすい日本語が話せるようにします。

予算額 21万円

北部地域の医療体制確保

中之郷診療所等を湖北病院が運営することで、余呉地区の持続可能な地域医療の維持を図ります。また永原診療所を拠点診療所として西浅井支所へ、塩津診療所を出張診療所として西浅井保健センターへ移転することに伴い、必要な医療機器等を整備します。

予算額 3,238万円

保健指導で重症化予防

健診時や健診後、重症化のリスクが高い高血圧などの所見がある人に、管理栄養士や保健師がわかりやすく体への影響を説明します。また、かかりつけ医と連携した保健指導により、腎不全や心不全、脳血管障害等の病気を予防します。

予算額 155万円

空き家対策を進めます

管理者がいない特定空き家等(倒壊の危険等がある空き家)に対し、相続財産管理制度を活用し解消を図ります。また、空き家の持ち主が次の活用がしやすいよう、家財処分費用等の助成をします。

予算額 251万円



▲介護人材研修



▲おでかけワゴン



▲日本語ボランティア養成講座



▲保健相談

◆都市基盤の整備と北部振興

小谷城スマートIC周辺 6次産業化拠点創出事業

「農」をテーマに、バイオ技術や地域力を活用したアグリビジネス拠点づくりを行います。また、新しい農業の担い手の養成や地域伝承野菜を活用した教育と研究活動を実施します。

予算額 1,444万円

斎場の整備

斎場が老朽化したため、木尾町に新斎場を整備します。供用開始は平成33年度の予定。この整備は、米原市と共同設置する湖北広域行政事務センターがPFI手法を用いて行います。

予算額 4,745万円

中心市街地再整備

中心市街地の中央に位置する元浜町13番街区(曳山博物館西側の街区)内の老朽化した建物を法に基づき解体し、新たな施設工事を行う事業者が費用の一部を支援します。

予算額 2億5,346万円
 (※)債 13億9,767万円

(仮称)北部地域総合体育館整備

平成36年開催予定の滋賀国体の柔道競技会場として、また地域のスポーツの拠点として、市民の皆さんが気軽にスポーツを楽しめる総合体育館の建設工事に着手します。

(※)債 21億7,200万円

産業文化交流拠点の整備

図書館やまちづくりセンター、地域福祉支援等の機能を持つ文化福祉施設の整備工事を本格化します。あわせて、産業支援施設の整備も支援し、連携することで互いの機能を高めていきます。

予算額 14億1,212万円
 (※)債 2億7,856万円

消防本部庁舎の整備

現在建設中の工事が完了し、11月から新庁舎での消防業務が始まります。これを安全・安心のシンボルとして、市民の消防防災意識の向上を図ります。

予算額 14億292万円

市民まちづくりセンターの整備

北郷里まちづくりセンターの改修工事を完了し、虎姫まちづくりセンターの改修工事に着手します。また、高月、余呉まちづくりセンターの改修に向けた設計を完了します。

予算額 1億9,490万円
 (※)債 3億8,500万円

北部地域の魅力発信

奥琵琶湖や余呉湖などの自然や景観、地域の歴史文化、史跡などの資源を生かした地域住民による北部地域の魅力発信を支援します。

予算額 430万円



▲小谷城スマートIC



▲消防本部庁舎



▲元浜町13番街区完成イメージ



▲菅浦の景観

(※)債：債務負担行為

●市長の事務局

総務部	総務課 [内部リスク管理室]	☎65-6503	本庁舎4階	文書法規、情報公開、庁舎管理など 内部統制の運用、公益通報など
	人事課	☎65-6502	本庁舎4階	人事、給与、人材育成など
	財政課	☎65-6506	本庁舎4階	予算編成、財政計画など
	公共施設マネジメント課	☎65-1717	本庁舎4階	行政財産の総括、公共施設等総合管理計画、未利用財産の利活用など
	契約検査課	☎65-6507	本庁舎5階	建設工事等の入札、契約審査、工事検査など
総合政策部	総合政策課	☎65-6505	本庁舎4階	市政の総合的な企画立案・調整、総合計画、土地利用、教育大綱、地方創生など
	秘書課	☎65-6501	本庁舎4階	市長・副市長の秘書、儀式、褒賞など
	市民広報課	☎65-6504	本庁舎4階	広報、広聴、ふるさと寄附、自治体クラウドファンディングなど
	情報政策課	☎65-6581	本庁舎3階	地域情報施策、行政情報化、庁内情報システム整備、統計など
	行政経営改革課	☎65-6702	本庁舎4階	行政経営改革、組織機構など
市民活動部	市民活躍課 [市民活動支援室]	☎65-8711 ☎65-8722	本庁舎3階	自治会、防犯、交通安全、多文化共生、国際交流、移住施策など 市民活動団体、地域づくり協議会、市民活動センター、市民まちづくりセンターなど
	生涯学習文化課	☎65-6552	本庁舎3階	生涯学習、市立図書館、社会教育、青少年育成、文化芸術の振興および創造など
	産業文化交流拠点整備室	☎65-6907	本庁舎3階	産業文化交流拠点整備など
	スポーツ振興課	☎65-8787	本庁舎3階	スポーツ振興、「第79回国民体育大会・第24回全国障害者スポーツ大会」の環境整備など
	歴史遺産課	☎65-6510 ☎63-4611	本庁舎2階 長浜城歴史博物館内	歴史文化施策の企画・推進、博物館・資料館の運営企画、文化財の調査・保存・活用など
市民生活部	人権施策推進課	☎65-6560	本庁舎2階	人権施策、男女共同参画、女性活躍、長浜地域総合センター・虎姫コミュニティセンター・木之本総合センターの管理・運営など
	環境保全課	☎65-6513	本庁舎1階	環境保全、エコライフ、自然公園、生活環境、墓地、犬の登録、消費生活相談、地域エネルギーの調査・推進など
	保険医療課	☎65-6512	本庁舎1階	国民健康保険、福祉医療、後期高齢者医療、国民年金など
	市民課	☎65-6511	本庁舎1階	戸籍、住民票、印鑑登録、マイナンバーカード、住居表示、埋火葬許可など
	税務課	☎65-6508	本庁舎1階	市県民税、国民健康保険料、固定資産税、軽自動車税など
健康福祉部	滞納整理課	☎65-6517	本庁舎1階	滞納整理・納付指導など(市税・国民健康保険料・後期高齢者医療保険料・介護保険料・保育所保育料)
	支所	※右頁のとおり		
	社会福祉課	☎65-6519	本庁舎1階	福祉企画、民生委員・児童委員、生活保護、生活困窮相談、自立生活相談、戦没者遺族等の恩給、結婚支援など
	しょうがい福祉課 [児童発達支援センター]	☎65-6518 ☎65-6904	本庁舎1階 ながはまワエルセンター	しょうがい福祉、障害支援区分の認定など 早期療育、発達支援、相談支援など
	子育て支援課 [家庭児童相談室]	☎65-6514 ☎65-6544	本庁舎1階	児童福祉、児童手当、児童扶養手当、ひとり親相談、放課後児童クラブなど 家庭児童相談、DV(ドメスティックバイオレンス)、里親など
産業観光部	健康推進課 [地域医療室]	☎65-7779	ながはまワエルセンター	健康企画、母子成人・精神保健、健康診断、予防接種、北部健康推進センターなど 地域医療、国民健康保険直営診療所、長浜米原休日急患診療所など
	高齢福祉介護課 [湖北地域介護認定審査室]	☎65-7789 ☎65-8250	本庁舎1階	高齢者福祉、介護認定申請、介護保険、地域包括ケアシステム、介護予防など 介護認定審査など
	商工振興課	☎65-8766	本庁舎2階	商工業振興、事業者支援、創業支援、企業立地、就労支援、勤労者福祉、企業内人権など
	小谷城スマートインターチェンジ周辺新産業拠点整備室	☎65-6520	本庁舎2階	小谷城スマートインターチェンジ周辺の新産業拠点整備など
	長浜駅周辺まちなか活性化室 観光振興課	☎65-6545 ☎65-6521	本庁舎2階	中心市街地活性化、長浜駅周辺の整備など 観光振興、観光の広報宣伝など
都市建設部	農政課 北部農林振興事務所	☎65-6522 ☎82-5902	本庁舎2階 北部振興局1階	農水産業振興、担い手支援、生産調整、農村整備、土地改良事業など 北部地域における農林水産事業など
	森林整備課 [鳥獣害対策室]	☎65-6526	本庁舎2階	森林整備、森林資源の活用、治山・林道施設の管理、緑の募金など 鳥獣害対策、カワウ被害防止対策など
	都市計画課 [交通対策室] [田村駅周辺整備室]	☎65-6541	本庁舎2階	都市計画、景観、都市整備、公園緑地など 公共交通対策(鉄道・バス路線)、鉄道駅関連施設(駐車場・駐輪場)の維持管理など 田村駅周辺の整備など
	道路河川課	☎65-6531	本庁舎2階	道路、橋梁、河川、砂防、除雪、地籍調査、法定外公共物など
	建築住宅課 [すまい政策推進室]	☎65-6533	本庁舎2階	市営住宅等の管理、地域改善事業の監理調整、市有建物の建築・営繕など 住宅施策、空き家関連施策の総括など
下水道部	開発建築指導課	☎65-6543	本庁舎2階	開発指導、建築確認、建築指導など
	技術監理室	☎65-6568	本庁舎5階	建設工事技術、公共工事の品質確保など
防災危機管理	下水道総務課	☎65-1600	本庁舎2階	公共下水道、農業集落排水に関する経営・料金など
	下水道施設課	☎65-1601	本庁舎2階	公共下水道、農業集落排水施設の維持管理・建設など
	防災危機管理局 [原子力安全対策室]	☎65-6555	本庁舎3階	防災、危機管理、自主防災組織など 原子力安全、原子力防災など
	北部振興局	※右頁のとおり		
	会計課	☎65-6509	本庁舎1階	出納、審査など

4月から市役所の組織機構が一部変わります

☎行政経営改革課(☎65-6702)

〈北部振興局・支所〉

北部振興局	地域振興課	☎82-5900	北部振興局2階
	福祉生活課	☎82-5901	北部振興局1階
	建設課 [丹生ダム対策室]	☎82-5904	北部振興局2階

市民生活部	浅井支所	☎74-3020	内保町2490-1
	びわ支所	☎72-3221	難波町505
	虎炬支所	☎73-3001	宮部町3445
	湖北支所	☎78-1001	湖北町速水2745
	高月支所	☎85-3111	高月町渡岸寺160
	余呉支所	☎86-3221	余呉町中之郷2434
	西浅井支所	☎89-1121	西浅井町大浦2590

●病院事業の組織

病院事業管理者	市立長浜病院	☎68-2300	大成亥町313
	湖北病院	☎82-3315	木之本町黒田1221

●介護老人保健施設事業の組織

介護老人保健施設 湖北やすらぎの里	☎82-3725	木之本町黒田1221
----------------------	----------	------------

●議会・行政委員会の組織・機関

議会	事務局	☎65-6547	本庁舎6階
選挙管理委員会	事務局	☎65-6503	本庁舎4階
公平委員会	事務局	☎65-6548	本庁舎5階
監査委員	事務局	☎65-6548	本庁舎5階
農業委員会	事務局	☎65-6549	本庁舎2階
固定資産評価 審査委員会	事務局	☎65-6503	本庁舎4階

教育委員会	事務局	教育総務課	☎65-8603	本庁舎5階	教育委員会の運営、学校・園の施設管理など
		教育改革推進室	☎65-8604	本庁舎5階	教育改革の企画・総合調整など
		教育指導課 [教職員人事室]	☎65-8605	本庁舎5階	学校経営、教育課程、生徒指導、特別支援教育、教育センター、青少年センターなど 教職員の人事など
			[木之本教育指導事務所]	☎82-5906	北部振興局3階
		すこやか教育推進課 [学校給食室]	☎65-8606	本庁舎5階	学校事務、就学援助、学校保健体育、学校給食など
			[長浜城センター内]	☎63-5818	長浜城センター内
		幼児課	☎65-8607	本庁舎5階	幼稚園・保育所・認定こども園の運営、就学前教育の指導など

FAX番号や詳細ページ等は市ホームページまで。



長浜市総合計画の推進に向け、限られた財源や人的資源を最大限に有効活用し着実な歩みを進めるとともに、より機能的な行政運営を実現するため、組織機構を整備します。主な改正は次のとおりです。

1. 重要課題への対応

【公共施設マネジメントの着実な推進】
市の重要課題の一つである公共施設マネジメントについて、一層のスピード感を持って推進できるよう、行政経営改革課が所管する「施設の適正規模、適正配置、長寿命化など公共施設等総合管理計画に基づく取組の進捗管理」を従来の財産活用室に一元化して「公共施設マネジメント課」とし、体制基盤の強化を図ります。

【農業施策の全市的展開と林業施策の一体的推進】

長浜市農業活性化プランに掲げる「協働でつくる風土を活かした笑顔あふれる長浜農業」の実現に向けた施策の全市的な展開と、長浜市森づくり計画に掲げる「森林・林業の活性化に向けた長浜森林ビジネス」の構築を一体的に進めていくため、北部振興局農林課が所管する業務を産業観光部農政課および森林整備課に整理統合し、事務の効率化を図るとともに、地域課題に対応する体制を整えます。

【下水道事業の独立採算制による経営の確立】

公共下水道事業に地方公営企業法の財務規定の一部を適用し、独立採算制の原則に基づく経営を確立するため、「下水道事業部」を新設します。下水道事業部には、経営・料金に関する「下水道総務課」と維持管理・建設に関する「下水道施設課」を設けます。

2. 組織マネジメントの強化

【部局報道官の設置】
市民協働のまちづくりに向けてさらなる市民参画を推進し、市民との情報共有を図り、各部署が主体的に責任を持って広報・広聴を計画的に実施していくために「部局報道官(次長級職員)」を配置します。

市立長浜病院職員を募集します

職 種	採用予定人員	採用予定年月日	受験資格
薬剤師	2人程度	平成30年6月1日	次のいずれにも該当する人 ○昭和57年4月2日以降に生まれた人 ○薬剤師法による薬剤師の免許を有する人(平成30年7月末日までに免許取得見込みの人を含む) ○当直ができる人

■試験日 随時 ■申込受付期限 4月27日(金) 当日消印有効

職 種	採用予定人員	採用予定年月日	受験資格
看護師 助産師	25人程度	平成31年4月1日	次のいずれにも該当する人 ○昭和48年4月2日以降に生まれた人 ○保健師助産師看護師法による看護師または助産師の免許を有する人 (平成31年7月末日までに免許取得見込みの人を含む) ○市内または近接地に居住でき、夜間等の緊急呼び出しに容易に応じられ、交代勤務ができる人

■試験日 7月28日(土)、8月4日(土)、11日(土・祝) ■申込受付期限 7月13日(金) 当日消印有効

《共通事項》

■試験会場 市立長浜病院

受験申込書は担当課にあります。また、病院ホームページからダウンロードすることもできます。受験申込書を郵送で請求する場合は、封筒の表に「○○職受験申込書請求」と朱書きし、返信用封筒(角型2号・120円切手貼付・宛先・郵便番号明記)を同封して、右記まで送付してください。

問合せ・申込先

長浜市病院事業職員選考委員会
〈市立長浜病院事務局総務課内〉
〒526-8580 大成亥町313
☎68-2324

平成30年度市立長浜病院 薬剤師、看護師・助産師奨学生を募集します

市立長浜病院では、将来にわたり病院に貢献いただける人材を育成するため、また、病院薬剤師をめざしている人や看護師・助産師等を養成する施設に在学している人を経済的に支援するため、奨学金制度を設けています。

奨学金は、当院において就業することを前提に貸与するものです。ご希望の場合は、下記までお申し込みください。

薬剤師奨学生

【対 象】 薬剤師を養成する学校に在学する最終学年の人

【金 額】 月額100,000円

【定 員】 1人

【貸与期間】 平成30年4月分から平成31年3月分までの1年間

看護師・助産師奨学生

【対 象】 看護師・助産師養成校(看護学校、大学等)に在学する2年生以上の学生(最終学年を除く)
卒業時点で40歳を超えない人

【金 額】 月額50,000円

【定 員】 10人

【貸与期間】 平成30年4月分から正規の修業期を修了するまで

《共通事項》

【選考方法】 作文、面接試験および書類審査

【申 込 み】 5月25日(金)までに郵送(消印有効)または直接下記まで。

※申請書類は担当課にあります。また、病院ホームページからダウンロードすることもできます。

問合せ・申込先

市立長浜病院事務局総務課
〒526-8580 大成亥町313
☎68-2324

固定資産の評価替えを実施します

固 税務課(☎516523)

平成30年度固定資産税の見直し

今年度は、固定資産(土地・家屋)の評価替えの年です。
評価替えとは、3年に一度、資産価格の変動に対応し、評価額をバランスのとれた適正な価格に見直す作業のことです。
見直した評価額をもとに固定資産税(都市計画税を含む)を算定し、5月に納税通知書と課税明細書を送付します。詳しくは、市ホームページをご覧ください。ただ、担当課までお問い合わせください。

土地の評価替え

土地の評価替えでは、宅地等の評価額を見直しました。例えば宅地については、商業地や住宅地などの利用状況に応じて区分していた区域を見直し、新しく選定した標準宅地の不動産鑑定などを行いました。
宅地を評価する際には、「路線価」という道路ごとに付けた価格を利用しています。路線価とは、路線に隣接する宅地の1㎡当たりの価格のことです。今回の評価替えでは、より適正な土地の評価を行うために、主に次の2点を見直しました。

① 建築基準法に適合しない道路の路線価を減額

市街化区域(市街地を形成している区域など)以外の道路の調査を行い、建築基準法に適合しない幅員の狭い道路を確認しました。これらの道路に隣接する宅地は建築制限を受けることから、路線価を減額しました。

② 都市計画区域の見直し

都市計画区域の見直しにより田村町の一部地域が市街化区域に編入され(下図)、虎姫地域とびわ地域では市街化区域と市街化調整区域の区分けがなくなり、そのために、これらの地域では宅地や雑種地の評価方法の見直しを行いました。



家屋の評価替え

家屋の評価替えでは、その家屋と同じものを新築するとした場合の建築費(再建築価格)を計算し、その額に経過年数に応じて古くなった分の補正率をかけて減額します。
今回の評価替えでは、平成28年7月の建築資材の価格をもとに算定された国の基準により、評価額の見直しを行いました。
国の基準は、建築物価が上昇傾向にあったことが加味され、前回基準より5%程度引き上げられています。このため、再建築価格に補正率をかけて減額しても、見直し前の評価額を上回った場合はそのまま評価額が据え置かれ、下がらないことがあります。

「固定資産評価額の縦覧」と「路線図の公開」を行っています

固定資産評価額の縦覧

すべての土地・家屋の評価額を公開しています。固定資産税の納税者は、ご自身の土地・家屋の評価額と、他の土地・家屋の評価額を比較することができます。

【と き】 4月2日(月)～5月31日(木)

平日8時30分～17時15分

※木曜日のみ19時まで

【と こ】 税務課、北部振興局福祉生活課

【持ち物】 本人確認ができるもの(運転免許証、保険証など)

路線図の公開

宅地評価の基礎となる標準宅地の位置と、標準宅地の鑑定評価額をもとに、それぞれの道路に付けられた路線価を公開しています。いつでも閲覧できますので、担当課までお申し出ください。



人間ドック・J Aドックの健診費用を助成します

☎ 保険医療課 (☎ 65-65112)

疾病の早期発見および健康の保持増進のため、人間ドックを受診する人に費用の一部を助成します。

対象

- 次のすべてに該当する人
- ① 長浜市国民健康保険に加入している人
 - ② 4月1日現在40歳以上で、受診日時点で75歳未満の人
 - ③ 世帯に国民健康保険料、市税等に滞納がない人
 - ④ 市の保健指導を受けることに同意する人

助成内容

- 人間ドック(日帰り・1泊・脳ドック)、同時に実施されるオプション検査
- J Aドック(レディースドック健診、メンズドック健診、J Aドック健診)、各J Aドック健診に追加して実施されるオプション検査

助成額

受診費用の1/2(100円未満切捨て)上限2万円、宿泊を伴う場合は上限2万5千円

対象受診機関

- 人間ドック
市立長浜病院、長浜市立湖北病院、

長浜赤十字病院、彦根中央病院、友仁山崎病院、K K C ウェルネスひこね健診クリニック

JAドック

レック伊吹農協、北びわこ農協

受付期間

4月2日(月)～12月28日(金)
※予算の都合上、締切日より早く受付を終了する場合があります。

手続方法

国民健康保険被保険者証を持って、左記までお申し込みください。
※必ず受診前に申請してください。受診後の助成申請は受付できません。
※受診日が未定の場合でも、今年度中に受診を予定されている場合は受け付けます。
※申請には本人の署名が必要です。

問合せ・申込先

保険医療課(本庁舎1階)
☎ 65-65112
北部振興局福祉生活課・各支所



自立生活サポート窓口を開設しました

☎ 社会福祉課 (☎ 65-65119)

現行の制度では福祉サービス等を利用することが難しい人や、介護・子育て・しょうがい・就労など複数の問題を抱えている人の自立生活をサポートする相談窓口を開設しました。
経済的な理由で生活に悩みを抱えている人や複数の問題があり、どこに相談したらいいのかわからずお困りの人は、気軽にご相談ください。

問合せ

自立生活サポート窓口(社会福祉課内)
(本庁舎1階)
☎ 65-65119



後期高齢者医療制度についてのお知らせ

☎ 保険医療課 (☎ 65-65112)

保険料率の改定

4月1日から、保険料率を次の表のとおり改定します。詳しい内容や保険料率については、7月に郵送で被保険者の皆さんへお知らせします。

区分	保険料率	
	現行	改定後
被保険者均等割額	45,242円	43,727円
所得割率	8.94%	8.26%
年間保険料上限額	57万円	62万円

※所得割額の計算方法…総所得金額等から基礎控除の33万円を差し引いた金額×上記の割合

保険料の軽減

世帯主と被保険者全員の所得が一定以下の人は、世帯の所得水準に合わせて均等割額が、9割・8.5割・5割・2割のいずれかの割合で軽減されます。被用者保険の被扶養者だった人は、均等割が軽減され、所得割はかかりません。また、4月1日から次の通り変更となります。

所得割額

所得割額の軽減はなくなります。

被用者保険の被扶養者だった人の均等割額

後期高齢者医療制度に加入する前日まで被用者保険(職場の健康保険)の加入者に扶養されていた人(被扶養者)の保険料の軽減割合が、7割から5割に変わります。

均等割額の軽減対象となる人の所得範囲の拡大

均等割額が5割または2割軽減される対象となる人の所得の範囲が、次のように拡大されます。

5割軽減の対象者

被保険者とその世帯の世帯主の総所得金額等が、次の計算式を超えない人

「基礎控除額(33万円)」+「27.5万円×世帯の被保険者数」
(改正前…基礎控除額+27万円×世帯の被保険者数)

2割軽減の対象者

被保険者とその世帯の世帯主の総所得金額等が、次の計算式を超えない人
「基礎控除額(33万円)」+「50万円×世帯の被保険者数」
(改正前…基礎控除額+49万円×世帯の被保険者数)

入院時食事代の標準負担額の変更

所得区分が現役並み所得者と一般の人は360円/1食から460円/1食に変わります。
また、療養病床に入院した場合の居住費の標準負担額は、入院医療の必要性の高い状態が継続する人も含めて、一律370円/1日になります。
※所得区分が区分Ⅰ、区分Ⅱ(住民税非課税世帯)の人、指定難病患者の人については、変更ありません。
※療養病床に入院した場合の食事代は変更ありません。

国民健康保険制度が変わります

☎ 保険医療課 (☎ 65-65112)

4月から県が保険者に加わり、市町と一緒に国民健康保険の運営を担うことで、制度の安定化をめざします。

保険料について

県から示される市町ごとの標準保険料率を参考に市町で決定します。平成30年度の保険料率は、5月1日号の広報でお知らせします。

変更点

- 保険証などの様式が一部変わります。なお、現在お使いの限度額認定証や高齢受給者証などは、記載されている有効期限まで使用できます。
- 4月からの新しい保険証は、有効期限が平成31年7月31日まで延長されています。これは、平成31年8月から保険証と高齢受給者証を一体化するための措置です。
- 県内転居であれば高額療養費の多数該当が通算され負担が軽減されます。(ただし、世帯の構成に変更があった時は、通算されない場合があります)



休館日・開館時間が変わります

4月1日から、一部の歴史文化施設の休館日・開館時間が変更になります。

高月観音の里歴史民俗資料館

休館日の変更

〈変更前〉月・火曜日、祝日の翌日、年末年始

↓
〈変更後〉火曜日、祝日の翌日、年末年始

☎ 高月観音の里歴史民俗資料館 (☎ 85-2273)

小谷城戦国歴史資料館

開館時間の変更

〈変更前〉9時30分～17時

↓
〈変更後〉9時～17時

☎ 小谷城戦国歴史資料館 (☎ 78-2320)

ながはま 見聞録

Nagahama Hotnews

このコーナーは、長浜の見どころ、市民の皆さんの活動の様子やまちで見かけたほっと話題を紹介し、あなたが知っている旬の話題などがあれば、市民広報課(☎65-6504)までお知らせください。

2月17日(土)～25日(日) 今年も力作が揃いました

西浅井運動広場体育館で13回目となる「奥びわ湖書き初め展覧会」が行われました。

初日には、西浅井出身の県書道協会理事 ^{おおたさきょう}大田佐亨さんの作品講評や、伊吹高校書道部による書道パフォーマンスが行われました。今年には各部門合わせて739点の力作が並び、審査にあたった大田さんは「芸術性の高い魅力ある作品が集まった」と講評。作品のレベルの高さを讃えていました。



2月18日(日) 野球界の大スターから教わる人生哲学・指導論

長浜文化芸術会館で行われた桑田真澄氏のスポーツ講演会に、およそ450人が集まりました。

甲子園5期連続出場、その後プロ野球選手、メジャーリーガーとして活躍した桑田さん。野球から学んだ人生哲学や指導論などを語ったほか、会場とのコミカルな掛け合いなどで時折笑いが起こりました。来場者は桑田さんの話を目を輝かせながら熱心に聴いていました。



2月23日(金) 夢が広がるビジネスプラン

6次産業化など、新たなビジネスモデルの知識や技術の習得を目的とした農業版創業塾「ながはまアグリベンチャースクール」の第2期受講生の発表会と修了式が行われました。

16人の受講生がそれぞれのビジネスプランについて発表。発表者は画期的で実用的なビジネスプランをいきいきと語りました。発表したプランの実現と受講生たちの今後の活躍が期待されます。



2月24日(土) 祭を支える若衆の心意気

ユネスコ無形文化遺産となり、日本の祭から世界の祭になった長浜曳山祭。昨年は9万人の人出で賑わい、今年もそれ以上の人出が見込まれます。

観客の健康や安全を守るため、若衆会のメンバー24人が曳山博物館伝承スタジオで救命講習を受講しました。講習では、胸骨圧迫や人工呼吸に挑戦。曳山祭を成功させたいという強い思いから、全員が真剣に受講していました。

長浜市公式 SNS

- 長浜の催しや風景など、自慢の一枚をInstagramに投稿していただくと、長浜市公式Instagramアカウントで紹介する「# みんなのちょびっく」はじめました。詳しくは市ホームページをご覧ください。
- 見聞録のイベントは市公式 Facebook ページでもさらに詳しくみることができます。



▲市ホームページ



▲長浜市ほっとにゅへす

3月3日(土) GO!GO!余呉小 輝け未来へ

今年の3月で閉校となる余呉小学校の閉校記念事業として音楽劇「けやけしき未来へ～余呉千年物語～」を全校児童が演じました。ふるさと余呉の伝説や歴史、伝統文化、自然を題材として創作されたこの音楽劇。子どもたちは大きな声と動きでそれぞれの役を元気に演じました。

余呉小学校はこの4月から鏡岡中学校と一つになり、余呉小中学校として新たなスタートをきります。



3月3日(土) コンサートを楽しみながら避難訓練

湖北文化ホールで、今回で4回目となるスプリングドリルコンサートが行われました。

「もしコンサート中に災害が起こったら」をテーマに、避難訓練も兼ねるこのコンサート。演奏中に突然緊急地震速報が流れ、避難訓練が始まります。訓練後はコンサートが再開され、来場者は演奏を聞きリラックスするとともに、避難訓練の講義にメモを取るなど、楽しみながら災害への備えを体験しました。

3月4日(日) すべての隊員が定住へ

余呉文化ホールで、長浜市地域おこし協力隊の報告会が開催され、これまでの実績や課題、今後の展望などが語られました。

隊員たちは迎え入れてくれた地域住民の温かさに触れ、「人とのつながりを作ってくれた」、「長浜を選んでくれてありがとう、と喜んでもらえて救われた」など、受け入れる側の意識や体制も活動の成果に大きく影響したことを明かしました。隊員たちは任期を終えた後も定住する見通しです。



3月17日(土) 中心市街地の交流の拠点に

旧市役所跡に建設する産業文化交流拠点施設の起工式が行われました。

中心市街地の活性化に向け、文化、地域交流、市民活動支援などの機能を併せ持つ文化福祉施設として建設するもので、関係者約100人が出席しました。

オープンは平成31年11月の予定で、施設内には市民が利用できる図書館などが入ります。

市役所内で行われた会議について、その内容を概略でお知らせします。詳しくはホームページまで。

会議名など	内容
2月15日(木) 第14回長浜市歴史まちづくり協議会 担当課:都市計画課(☎65-6562)	長浜市歴史的風致維持向上計画の変更の内容および今年度事業の進捗状況について協議を行いました。
2月22日(木) 第8回長浜市高齢者保健福祉審議会 担当課:高齢福祉介護課(☎65-7789)	第7期ゴールドプランながはま21の策定作業についての審議と、情報交換を行いました。
2月23日(金) 第3回長浜市男女共同参画を進めるパートナーシップ委員会 担当課:人権施策推進課(☎65-6560)	長浜市男女共同参画行動計画(ヒュー・ウー・マンプラン)の最終案について事務局から説明を受け、質疑応答および意見交換を行いました。
2月23日(金) 第4回長浜市地域経営改革会議 担当課:行政経営改革課(☎65-6702)	第3次長浜市行政改革大綱アクションプラン平成30~32年度の最終案について、事務局から説明を受け、承認しました。また、同アクションプラン平成29年度評価(見込み)および平成29年度チームでカイゼン運動について事務局から説明を受けました。
2月26日(月) 第2回長浜市地域包括支援センター運営協議会 担当課:高齢福祉介護課(☎65-7789)	包括的支援事業等の実施状況およびセンターの運営状況について事務局から説明を受けました。また、平成30年度センター運営方針(案)および木之本余呉西浅井のセンターの運営方法の変更について、事務局から説明を受け、承認しました。
2月26日(月) 長浜市人権尊重審議会 担当課:人権施策推進課(☎65-6560)	長浜市人権施策推進基本計画の改定について、事務局から説明を受けた後、質疑応答および意見交換を行いました。
2月27日(火) 第2回長浜市子ども読書活動推進会議 担当課:長浜図書館(☎63-2122)	平成29年度の事業報告および平成30年度の予定について事務局から説明を受け、意見交換を行いました。
2月27日(火) 第4回長浜市図書館協議会 担当課:長浜図書館(☎63-2122)	平成29年度の事業報告および平成30年度の予定について事務局から説明を受け、意見交換を行いました。
3月1日(木) 第1回長浜市建築審査会 担当課:建築住宅課(☎65-6902)	建築基準法第43条第1項に基づく許可について、事務局から説明を受けた後、承認しました。また同条に基づく事後報告がありました。
3月1日(木) 長浜市市民協働推進会議 担当課:市民活躍課(☎65-8711)	第2期長浜市市民協働推進計画の概要および平成29年度協働事業の進捗・評価について、事務局から説明を受け、質疑応答および意見交換を行いました。
3月2日(金) 第4回長浜市地域公共交通会議 担当課:都市計画課(☎65-6562)	長浜市地域公共交通網形成計画(最終案)および平成30年度長浜市生活交通改善事業計画について事務局から説明を受け、意見交換を行った後、承認しました。
3月5日(月) 第2回長浜市健康づくり推進協議会 担当課:健康推進課(☎65-7779)	健康ながはま21の第3期の平成29年度実施結果および第4期への改定について事務局から説明を受け、質疑応答および意見交換を行いました。



▲バギー(公売物件の一部)

動産を公売します

問 滞納整理課(☎65-6517)

市税等の滞納により差し押さえた物件をインターネットで公売します。

参加するには申込が必要で

【参加申込期間】

4月10日(火)13時~26日(木)23時

【入札期間】

5月8日(火)13時~10日(木)23時

【参加資格】

国税徴収法および条例等で参加を制限されている人を除き、どなたでも参加できます。

※参加方法は、市ホームページをご覧ください。

※公売は中止になる場合があります。

市政の動き (2月15日~3月15日)

国民健康保険からのお知らせ

☎ 保険医療課(☎65-6512)

平成30年度の国民健康保険被保険者証を簡易書留で3月上旬に送付しました。留守等で受け取れなかった人は、担当課までお問い合わせのうえお越しください。

※4月は窓口が混み合います。時間に余裕を持ってお越しください。

【持ち物】

平成29年度の被保険者証、来庁者の本人確認ができるもの(運転免許証、マイナンバーカードなど)

※別世帯の人が受け取る場合は、世帯主の委任状と来庁者の本人確認ができるものが必要です。

※委任状は任意の様式、または市ホームページからダウンロードすることもできます。

いんなきは14日以内に届出を

国民健康保険の喪失届出

○勤務先の健康保険等に加入したとき

○被扶養者の認定を受けたとき

国民健康保険の加入届出

○勤務先の健康保険等の資格を喪失したとき

○被扶養者の認定をはずれたとき

※自動では切り替わりません。

国民皆保険制度

いざというときに安心してお医者さんにかかれるよう、すべての人がいずれかの医療保険に加入することが義務付けられています。以前の保険を喪失した日から国民健康保険加入となります。

彦根年金事務所からのお知らせ

☎ 彦根年金事務所国民年金課(☎0749-23-1114)

平成30年度国民年金保険料

4月からの保険料額が見直され、月額16,340円になりました。

現金での2年前納がお得です

納付書による現金納付では、加入月等から翌年度末までの分を前納することができます(最大で2年分の前納が可能)。平成30年4月から平成32年3月までの2年分を前納した場合、割引額が14,420円となり大変お得です。

2年前納用の納付書の発送は申出書の提出が必要となるため、4月中旬までに左記窓口へお越しください。

【手続窓口】

保険医療課(本庁舎1階)、北部振興局福祉生活課・各支所、彦根年金事務所

口座振替の早割制度

毎月の保険料を口座振替で納付すると、月々50円お得です。手続きは、左記窓口または口座振替を希望する金融機関・郵便局でできます。

【持ち物】

年金手帳、通帳、金融機関届出印

【手続窓口】

保険医療課(本庁舎1階)、北部振興局福祉生活課・各支所、彦根年金事務所

学生納付特例制度について

☎ 彦根年金事務所国民年金課(☎0749-23-1114)

学生で本人の前年中所得が一定以下の場合、国民年金保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」があります。

【対象】

大学(大学院)、短大、高等学校、高等専門学校、専修学校、各種学校等に在籍している20歳以上の人

【持ち物】

学生証または在学証明書、印鑑

【手続窓口】

保険医療課(本庁舎1階)、北部振興局福祉生活課各支所、彦根年金事務所

河川愛護活動に報償金を交付します

☎ 道路河川課(☎65-6561)

一級河川の草刈・清掃を実施される自治会(団体)に報償金を交付します。実施予定の自治会(団体)は、電話または直接担当課までご連絡ください。

【期限】

4月27日(金)

問合せ

道路河川課(本庁舎2階)
☎65-6531



ゴールドプランながはま21(第7期)を策定しました

☎ 高齢福祉介護課(☎65-7789)

基本理念 みんなで支え合い いきいきと暮らせる あたたかな長寿福祉のまち

この計画は、今後3年間の市の高齢者保健福祉・介護保険事業の運営の指針を示すものです。高齢者の皆さんが、住み慣れた地域で、心豊かに生きがいを持って健やかに暮らせるよう、社会参加の促進、健康づくり・介護予防活動の推進、介護・福祉人材の確保・定着・育成施策の推進、支え合いによる地域づくり等を進めます。

※計画は、市政情報コーナーや市ホームページでご覧いただけます。



4月から介護保険料が変わります

☎ 高齢福祉介護課(☎65-7789)

介護保険事業の円滑な運営を図るため、65歳以上の人(第1号被保険者)の介護保険料は、3年に一度見直しを行います。

平成30年度から3年間の介護保険料の基準月額額は**6,570円(年額78,840円)**となりました。具体的には、本人や世帯の市民税の課税状況・所得水準などに応じて決まります。

ともない、介護サービス費の伸びが見込まれることなどから介護保険料も上昇します。このような中、負担能力に応じた保険料段階の設定等を行うことで、上げ幅の抑制に努めました。

納入通知書は6月中旬に発送します。「介護」を社会全体で支えるための大切な保険料です。ご理解とご協力をお願いします。

高齢化の進展による介護サービス利用者の増加に

長浜市介護保険料(平成30年度～32年度)

段階	対象者		年額保険料	基準額に対する割合
第1段階	本人が ³ 市民税非課税	同じ世帯の人全員が ⁴ 市民税非課税	生活保護受給者・老齢福祉年金受給者 前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が ³ 80万円以下の人	0.42
第2段階			前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が ³ 80万円を超え120万円以下の人	0.70
第3段階			前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が ³ 120万円を超える人	0.75
第4段階	本人が ³ 市民税非課税	同じ世帯に市民税を課税されている人がいる	前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が ³ 80万円以下の人	0.90
第5段階			前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が ³ 80万円を超える人	基準額
第6段階	本人が ³ 市民税課税	本人の前年の合計所得金額が ⁵	80万円未満の人	1.15
第7段階			80万円以上120万円未満の人	1.20
第8段階			120万円以上200万円未満の人	1.30
第9段階			200万円以上300万円未満の人	1.50
第10段階			300万円以上400万円未満の人	1.70
第11段階			400万円以上500万円未満の人	1.90
第12段階			500万円以上600万円未満の人	2.10
第13段階	600万円以上の人	2.20		

総合防災マップを更新しました

☎ 防災危機管理局(☎51-6555)

「長浜市総合防災マップ」を広報ながはま3月15日号と一緒に配布しました。

今回の更新にあわせて、パソコンやスマートフォン等でより詳しくハザード情報を確認できる「防災ハザードマップ(WEB版)」を作成し、市ホームページで公開しています。冊子の地図では確認しづらい部分もWEB版で詳しく確認できます。

この総合防災マップは、災害に対する事前の備えや発災時の対処法など、いざという時に役立つように作成しています。想定される災害を事前に知り、自分や家族の命を守ることを考え、災害に備えましょう。

なお、手元に届いていない人は、市役所本庁舎総合案内・各支所にあります。



▲長浜市総合防災マップ



▲スマートフォン版防災ハザードマップ



▲パソコン版防災ハザードマップ



▲防災ハザードマップWEB版QRコード

地域密着型サービス(介護保険)の事業者を募集します

☎ 高齢福祉介護課(☎65-7789)

介護が必要になっても住み慣れた地域で安心して暮らしが続けられるよう、地域密着型サービスの事業者を募集します。※詳しくは市ホームページをご覧ください。

【募集事業】

- 定期巡回・随時対応型訪問介護看護(1事業所程度)
- 夜間対応型訪問介護(1事業所程度)
- 認知症対応型通所介護(共用型)(数事業所程度)
- 小規模多機能型居宅介護(1事業所)
- 認知症対応型共同生活介護(グループホーム)(2ユニット※1ユニットの応募も可)
- 看護小規模多機能型居宅介護(1事業所程度)
- 共生型地域密着型通所介護(数事業所程度)
- 療養通所介護(数事業所程度)



※()内は募集数

【受付期間】4月2日(月)～8月31日(金)

【申込み】電話で予約のうえ直接左記までお越しください。

問合せ・申込先

高齢福祉介護課(本庁舎1階)
☎65-7789

高齢者活躍みらいづくりの事業を支援します

高齢福祉介護課 ☎651-7789

高齢者が寄り合い、生きがいを高める活動を行う拠点となる「よりあいどころ」の整備・運営を支援します。

施設等の整備補助

【対象者】

市内でよりあいどころの施設等を整備する法人または団体

【対象経費】

拠点整備にかかる経費（施設または車両の修繕料もしくは整備に必要な工事請負費・備品購入費）

【補助率・限度額】

補助率 1/2
補助限度額 150万円
補助下限額 20万円

運営補助

【対象者】

市内でよりあいどころ（茶話会、サロン、教室等）を運営する法人または団体

【対象経費】

拠点運営にかかる経費（人件費、報償費、光熱水費、消耗品費、印刷製本費、燃料費、通信運搬費、保険料、手数料等）

【補助率・限度額】

補助率 1/2
1回の開催につき5,000円
1週あたりの上限10,000円

※65歳以上の参加者が5人以上ある場合に対象となります。

《共通事項》

【補助事業の実施期間】

交付決定日（平成31年3月31日）

【募集期間】

4月16日（月）～5月1日（火）

【事前相談】

4月3日（火）から事前相談を受け付けます。まずは電話で担当課まで。

【その他】

○すでに実施している事業は対象外です。

○申請書の提出は直接担当課まで。

○交付対象者は5月開催予定の審査会で決定します。

○募集案内、申請書様式は担当課にあります。また、市ホームページからダウンロードすることもできます。

※詳しくは担当課または市ホームページをご覧ください。

おまぐりへりをお手伝いします

建築住宅課すまじ政策推進室 ☎651-9593

① 定住住宅の改修に助成します

取得した戸建ての中古住宅または実家を改修する場合、工事費の一部を助成します。

【対象住宅】

○申請者および配偶者の3親等以内の親族が所有する住宅
○平成28年4月1日以降に売買または賃貸借契約が成立した（する）中古住宅

【対象者】

平成28年4月1日以降に市内の助成対象住宅に転入・転居した（する）45歳未満の人

【対象工事】

平成31年2月末までに完了する30万円以上の工事（市内に事業所等を有する事業者等が施工する未着工の工事）

【助成額】

工事経費の10%相当額（上限20万円）。※満18歳未満の子を扶養し同居する場合、または65歳以上の親族が同居する場合に、各工事費の3.5%（上限各40万円）を上乗せして助成します。

【事前登録】

助成を希望する場合は事前登録が必要です。

4月2日（月）～4月13日（金）に指定の登録シートを担当課まで提出してください。

② 新築納税相当分を助成します

※登録シートは担当課にあります。また、市ホームページからダウンロードすることもできます。
※登録者多数の場合は4月18日（水）19時の抽選会で申請者を決定します。
※事前登録の助成額が予算額に満たなかった場合、抽選会は行いません。予算額に達するまで随時先着順で申請を受け付けます。

【集中受付期間】

4月16日（月）～7月31日（火）
平成26年1月2日～平成29年1月1日に住宅を新築・取得した子育て世帯や新婚世帯を対象に、家屋の固定資産税相当分（平成29年度納税分）を助成します。

※①②いずれも、居住者全員の年間所得の合計額が1,200万円以下で、居住者全員が市税等を滞納していないことが条件です。詳しくは、市ホームページをご覧ください。

問合せ・申込先

建築住宅課（本庁舎2階）
☎651-6533

小学校給食費補助の申請をお忘れなく

すこやか教育推進課 ☎651-8606

【補助金の流れ】

● 市立小学校の場合

学校給食費の実費分を市から直接学校給食会に補助金として交付するため、小学校に学校給食費を支払う必要がありません。

● 市立小学校以外の場合

小学校に支払った学校給食費分を、補助金として保護者に交付します。交付時期は平成31年4月以降となります。

【申請方法】

● 市立小学校の場合

4月9日（月）までに在籍する小学校に申請してください。

● 市立小学校以外の場合

1学期の学校給食開始日までに左記担当課に申請してください。ただし、在籍する小学校などで取りまとめられている場合は、学校ごとに決められた締切までに、各学校に申請してください。

※申請書などの様式は、各小学校で配布するほか、担当課にもあります。また、市ホームページからダウンロードすることもできます。

問合せ

すこやか教育推進課（本庁舎5階）
☎651-8606



次代は補助の対象になりません
○就学援助費・特別支援教育就学奨励費などを受給している（ただし、特別支援教育就学奨励費を受給し、学校給食費の自己負担がある場合を除く）
○生活保護を受けている
○在籍する小学校において学校給食の提供を受けていない
○学校給食費を滞納している

路線バスを利用しよう

都市計画課 ☎651-9592

路線バスの運行を支援しています

市では、誰もが住みやすいまちをめざして、生活に必要な路線バスなどを維持するための支援を行っています。

平成29年度は、市・県あわせて2億3千万円の補助（車両更新分を除く）を行いました。また、乗り降りしやすい低床バスへの車両更新を行うなどの利便性向上を図り、日常の買物や通学、観光などで延べ約39万人にご利用いただきました。

次世代へ路線バスを存続するために

低床バスの導入やお得な回数券の発行などによる利用促進、生活交通に配慮した路線見直しなどを行っています。が、利用者が減り続けると、次世代へ路線バスを存続すること自体が困難になります。

一人ひとりが、バスに乗る機会を増やすことで、経営改善につながり、利用者ニーズに合った路線を維持することができま。

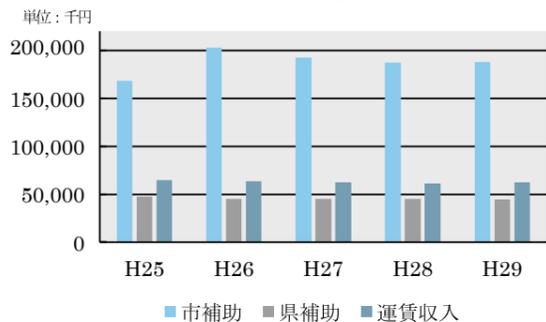
高齢化が進むなかで、路線バスなどの公共交通は今後ますます重要な移動手段となりますので、皆さんのご理解とご協力、ご利用をお願いします。

平成29年度 市内路線バス等運行実績
（平成28年10月～平成29年9月）

	路線バス	乗合タクシー
利用者数	389,013人	9,895人
運行収入	6,026万円	238万円
運行費用	2億9,542万円	1,457万円
運行欠損	2億3,516万円	1,219万円
県補助金	4,135万円	343万円
市補助金	1億9,381万円	876万円

※路線バスは市内17路線、乗合タクシーは市内4地区の合計。
※運行欠損を、県・市の補助金で負担（一部委託料あり）。
※県補助額はいずれも見込額。

路線バス等維持財源の推移



結婚相談変更のお知らせ

☎ 社会福祉課 (☎65-6536)

結婚相談の会場・日程が変わります

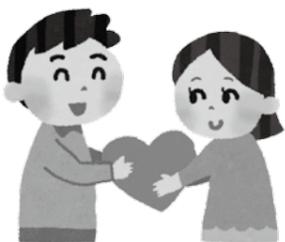
4月からびわ地域と虎姫地域の会場を長浜地域と統合し、市民交流センター(地福寺町)で相談を行います。毎月第2火曜日と第4木曜日の月2回開催します。

ご利用ください結婚相談

結婚相談は、お住まいの地域に関係なく、どの地域の会場でもご利用できます。いずれの会場でも提供できる情報は同じです。
予約不要、相談無料です。ぜひご利用ください。
会場と日時は、広報ながはま1日号の情報ひろばに掲載しています。また、市ホームページでも年間の予定が確認できます。

問合せ

社会福祉課(本庁舎1階)
☎65-6536



ながはまグローバルチャレンジ 応援事業補助金のご案内

☎ 商工振興課 (☎65-8766)

中小企業者等が、バイオ関連技術や地域資源を活かした新商品の開発・販路開拓などの事業にチャレンジする経費の一部を補助します。

【対象事業】

- バイオ技術等連携事業
長浜サイエンスパーク内の大学や企業との連携・技術を活用して行う事業
- (2/3) 200万円

○ 地域資源活用事業

- 地域資源を活用した新商品等の市場化・販路開拓に関する事業
- (2/3) 100万円
- ※()内は補助率、補助限度額

【対象者】

市内に本社または事業の拠点を有する中小企業者など

※詳しくは募集案内をご覧ください。

【申請期間】 4月16日(月)～27日(金)

※募集案内と申請書様式は担当課にあります。また、市ホームページからダウンロードすることもできます。

補助金説明会を開催します

【と き】 4月10日(火) 13時30分

【ところ】 市役所本庁舎3階

3-Bコミュニティルーム

指定管理者選定委員会委員を募集します

☎ 行政経営改革課 (☎65-6702)

公の施設の管理・運営を行う指定管理者を選定する市民委員を募集します。

【募集期間】 4月2日(月)～16日(月)

【定員】 若干人

※応募多数の場合は、面接等による選考を行う場合があります。

【応募資格】 次の全てを満たす人

○ 市内在住または在勤の満18歳以上の人(4月1日現在)

○ 国・地方公共団体の議員または常勤の公務員でない人

○ 会議に継続して出席できる人

【応募方法】

応募用紙に必要事項を記入し、郵送(消印有効)、FAX、メールまたは直接左記までお申し込みください。

※応募用紙は担当課にあります。また、市ホームページからダウンロードすることもできます。

問合せ・申込先

〒526-18501 八幡東町632
行政経営改革課(本庁舎4階)
☎65-6702
FAX 65-4006
☎gyoukaku@city.nagahama.lg.jp

男女共同参画を進めるパートナーシップ委員を募集します

☎ 人権施策推進課 (☎65-6560)

全ての人が互いに尊重され、個性と能力が発揮できる「男女共同参画社会」の実現をめざし、その取組について考える「長浜市男女共同参画を進めるパートナーシップ委員会委員」を募集します。

【募集期限】 4月27日(金)

【募集人数】 3人

【任 期】 6月1日～平成32年5月31日

【応募資格】

○ 男女共同参画社会の実現に向けて建設的な意見を持つ人

○ 年2回程度の委員会(平日)に参加できる人

○ 4月1日現在、満18歳以上の人(高校生は除く)

○ 市内に在住・在勤・通学している人

○ 公職および常勤の公務員でない人

○ 市の附属機関の委員を3つ以上していない人

【応募方法】

①住所②氏名③年齢④性別⑤電話番号⑥男女共同参画社会に関するご意見・ご提案(800字程度を、郵送またはメールで左記まで提出してください。

問合せ・提出先

〒526-18501 八幡東町632
人権施策推進課
☎65-6560
☎jinken@city.nagahama.lg.jp

4月22日(日)はゴミの 持込みが可能です

☎ 環境保全課 (☎65-6513)

クリスタルプラザ、クリーンプラントおよび伊香クリンプラザでゴミの持込みを受け付けていますので、ご利用ください。

◆受付時間

8時30分～12時、13時～16時30分

◆次回の持込み受付予定日

5月27日(日)

4月の長浜市民献血デー にご協力ください

☎ 健康推進課 (☎65-7779)

左記の場所に献血バスが配車されますので、献血への協力をお願いします。

4月14日(土) 西友長浜楽市店

4月22日(日) イオン長浜店

【受付時間】

10時～11時45分

13時～15時30分

※400ml献血をお願いします。

※詳しくは、滋賀県赤十字血液センターホームページをご覧ください。

<http://shiga.bc.jrc.or.jp/>

子育て応援アプリ「ながまるキッズ」 で子育てを楽しく

☎ 子育て支援課 (☎65-6514)

ながはま子育て応援サイト「ながまるキッズ!」が、毎日の子育てがますます楽しくなるスマートフォンアプリになりました。アプリで、ママさんパパさんの笑顔の子育てを応援します。

アプリをダウンロードする際は、お持ちのスマートフォンアプリストアで「ながまるキッズ」と検索するか、左記QRコードをご利用ください。



▲iPhone用



▲Android用

こんな時に便利なメニューがそろっています

○ イベントカレンダー
子どもや親子で参加できるイベントをお探しのとき

○ 子育て応援情報簡単検索
医療・救急、行政サービスや相談窓口など子育てに関する情報を知りたいとき

○ 施設MAP検索
子育てバリアフリー施設や公共施設の場所を知りたいとき

○ 健診・予防接種スケジュール管理
子どもの月齢や年齢に合った健診・予防接種の情報が知りたいとき

○ 子育てサポーター
子育てに関する活動を知りたいとき

※6月からは「パパママリフレッシュ託児簡単予約」機能が追加されます。



至誠通天

藤井 勇治



※至誠通天 誠を尽くせば天が味方してくれること

3期目のスタート 「挑戦と創造」の精神

この度の市長選挙で大勢の市民の皆さんの力強いご支援とご厚情を賜り、引き続き長浜市政を担うにあたり、その職責の重さに身の引き締まる思いであります。皆さんのご期待に応えるべく、決意を新たに、市政の確かな発展に向け、全身全霊、全力投球してまいります。

長浜市は1市8町が合併して12万都市として誕生しました。私はこれまでの2期8年間、さまざまな施策を実行し、湖北・長浜を創造するための礎として土を耕し種を蒔き太陽をあてて肥料を与え、そして市の活力となる鮮やかな花々を咲かせてきました。そして次は、咲かせた花々の果実をしっかりと実らせる時であると思っています。

育の充実③福祉・医療の拡充④経済の活性化⑤行財政改革の推進です。これからの施策の実行にあたりましては、市長就任当初から市政推進の3原則「オープンで開かれた市政」、「公平で平等な市政」、「市民目線の市政」を軸に、湖北・長浜を愛する信念と情熱、行動力を持って、粉骨砕身の覚悟で立ち向かっていきます。

私は今日まで、市民の皆さんとの「座ぶとん会議」や「市長を囲む会」、さらに地域の会合やイベントに積極的に向いて、大勢の皆さんの意見を聞き、語り合ってきました。引き続き、皆さんと一緒にスクラムを組んで未来に希望が持てる長浜市を創造するために力を結集していきます。何卒よろしくお願いたします。



▲3月5日の初登庁セレモニーの様子

お元気ですか



市長長浜病院脳神経外科 部長 佐藤 岳史

パーキンソン病に対する 深部脳刺激療法

パーキンソン病は、脳の黒質という場所のドーパミンという物質が減少することにより体の動きがうまくいかなくなる病気です。振戦(ふるえ)、筋強剛(筋肉硬直)、動作緩慢、姿勢保持障害(転びやすい)を主な症状とします。日本の患者数は人口10万人あたり150人程度とされています。

パーキンソン病が疑われる場合、まずは神経内科などの受診が勧められ、診察、MRIなどによる他の病気の除外、レボドパ投与の効果判定などが行われます。補助診断としてドーパミントランスポーターシンチグラフィなどを行うこともあります。臨床経過も重要な判断材料になるので、すぐに診断が確定しないこともあります。

治療の基本は薬物療法です。ドーパミンの前駆物質(L-Dopa)

の投与から始めますが、他にも様々な薬があります。また、脳深部刺激療法(DBS)という手術が行われることもあります。全ての症状が改善するわけではなく、手術に伴う合併症もあり得ますので、手術が勧められる患者さんは限られています。手術は淡蒼球内節、視床下核などに刺激用の電極を挿入します。電流を供給する電池は胸部前面に埋め込み、その間を、皮下を通した電線で接続します。刺激の調整は胸部に埋め込んだ電池の部分で行います。パーキンソン病の人は、薬の効果持続時間が短くなることがあります。DBS手術をすると症状の底上げをして、薬が効かない間の症状を緩和できることがあります。また、薬の効果を肩代わりし、ジスキネジアなどの副作用が出る薬を減らすことができます。

パーキンソン病は長期にわたって進行する病気ですので、長く付き合うことになります。そのため、その経過中に手術療法も薬物療法の補助として考慮してもよいかと思えます。

岡市立長浜病院 (068-12300(代表))

ながはまの文化財

市内には、国や県、市が指定した文化財がキラ星のごとく光り輝いています。このコーナーでは、449件※ある文化財の中から代表的なものをシリーズで紹介いたします。

※平成30年1月1日現在

県指定無形民俗文化財 中河内の太鼓踊附奴振

指定日:昭和61年3月28日指定
保護団体: 広峯神社太鼓踊保存会



▲広峯神社境内での太鼓打ち・鉦打ち

余呉町中河内は、長浜市の最北端にある福井県境の集落で、県内屈指の豪雪地帯として知られています。戦国時代、柴田勝家が越前と安土を結ぶ軍用道として北国街道を整備しました。これにより、江戸時代には、北国街道の宿駅として急速に栄え、北陸の大名がここから中山道を経由して江戸へと参勤するだけでなく、一般の通行人や諸荷物の輸送にも利用されるようになりました。しかし、明治に入ると北陸の大名たちの行列が消え、さらに長浜・敦賀間に鉄道が開通すると、人や物の往来も途絶え、宿駅としての発展の道は閉ざされてしまいました。

中河内の太鼓踊附奴振は宿駅として栄えていた時代あたりから行われていたと考えられます。もともとは村の若い衆を中心に広峯神社で行われる8月16日の野神祭に奉納されていました。その後、その後は保存会によって行われるようになりました。昭和32年以降は3年に1度奉納されてきましたが、平成に入り1度だけ奉納されたのを最後に現在は過疎化による担い手不足のため行われていません。

重の帯を取り付けた帯台とともに背負い、胸に締め太鼓をくくりつけた「太鼓打ち」2人と、鉦をたたきながら踊る「鉦打ち」2人によって奉納されます。太鼓打ちの衣装は、白鉢巻き、袖なしの甚平、手首と肘には色紙を細く切った飾りと手甲をつけ、下は股引、脚絆、足袋、草鞋履きです。鉦打ちは、上は太鼓打ちと同じで、下は緋の腰巻・前掛を上衣とともに黄色の帯で締め、背中に大きな紅白の熨斗を差し込み、脚絆、足袋、草鞋履きです。踊りに欠かせない音頭取りと笛吹きは、紋付羽織姿で参加します。

伊勢音頭を歌いながら帰っていきま。この中河内の太鼓踊りを含め、かつて近江(滋賀県)には200を超える太鼓踊りがあり、そのうちの6割は湖北地域に集中していました。とても残念なことですが、それら多くの太鼓踊りは、中河内の太鼓踊りと同様、担い手不足などにより、現在ではほとんど行われていない状況です。



▲奴振り勢揃いの様子

岡 高月観音の里歴史民俗資料館 (085-12273)

ひき やま 長浜曳山祭

4月9日(月)～17日(火)

今年の出番山と子ども歌舞伎の外題

しょうじょうまるふなまちぐみ 程々丸(舟町組)	いちのたにふたばぐんき 一谷城軍記	くまがひんや 熊谷陣屋の場
ことぶきざんおあてまちぐみ 壽山(大手町組)	やまうちかすどよ 山内一豊とその妻千代	ながはまかすどよ 長浜一豊の屋敷
ほうおうざん いわいちょうぐみ 鳳凰山(祝町組)	こいびきやくやまおあらい 恋飛脚大和往来	うめがわらうべえ 梅川忠兵衛
たかさござん みやまちぐみ 高砂山(宮町組)	にのくちむら 新口村の場	ぎしがいでん 義士外伝
	あまのつらね 玩辞楼十二曲の内	つらね 土屋主税



今年の三番叟は
沢本清司郎くん
(長浜小5年・北船町)

市内の小学3～5年生の男子を対象に募集される三番叟役者。その三番叟役者を決める矢籤の神事が、長濱八幡宮で執り行われました。今年、先陣に赤い印のついた当たりくじ(矢)を引き当てました。

沢本くんは、「ラストチャンスだったのですごく嬉しい。皆さんに歌舞伎の楽しさを知ってもらえるような演技をしたい」と、思いを語ってくれました。

本日(15日)の子ども歌舞伎開演場所

1番山	16:00	2番山	17:15	3番山	18:25	4番山	19:35
1番山	10:00	2番山	11:15	3番山	12:25	4番山	13:35

曳山祭の主な行事

9日(月)	線香番 18時頃から 各山組稽古場
9日(月)～12日(木)	裸参り 20時頃から 山組町内～長濱八幡宮
12日(木)	豊国神社～山組町内 神輿渡御 18時30分
13日(金)	長濱八幡宮～御旅所 御格迎えの儀 7時 籤取り式の儀 13時
14日(土)	長濱八幡宮 十二日番子ども歌舞伎17時30分 各山組町内 自町狂言(子ども歌舞伎)午前中 各山組町内 登り山 昼過ぎから 山組町内～長濱八幡宮
14日(土)	夕渡り 19時から 長濱八幡宮～一八屋辻
15日(日)	朝渡り 8時頃 各山組町内～長濱八幡宮
15日(日)	奉納狂言 10時から 長濱八幡宮～参道～御旅所
15日(日)	神輿還御 狂言終了後 御旅所～長濱八幡宮
16日(月)	戻り山 神輿還御の後 御旅所～山組町内
16日(月)	後宴(子ども歌舞伎) 昼夜 各山組町内
17日(火)	観劇会 10時45分から 長浜文化芸術会館
17日(火)	御幣返し 8時 長濱八幡宮

子ども歌舞伎観劇会 観覧券発売中

4月16日(月)に長浜文化芸術会館で演じられる子ども歌舞伎を一番山から四番山までゆつくりと鑑賞できます。

【料金】2,000円/人

☎(公社)長浜観光協会
(65-6521)

フォトサイト作品募集

4月7日(土)～17日(火)に撮られた長浜曳山祭の写真と、それにまつわる思い出やエピソード、コメントを募集します。

▼対象 長浜曳山祭
▼募集期間 平成30年度
4月7日(土)～5月6日(日)

▼金賞 賞金5万円
▼銀・銅賞 地域特産品

*応募はすべてサイト上からとなります。メールや直接送付などでは受付できませんのでご注意ください。詳しくは、長浜曳山まつりフォトサイトへ。
<http://phf.nagahama-hikiyama.or.jp/>

☎長浜曳山祭フォトコンテスト実行委員会事務局(長浜観光協会内) (65-6521)

未来を創る子どもたち

学校・園活動紹介 13



▲6年生の手話と「OMOIYARIのうた」

「長北ジンケンダー」登場
長北北小学校では、毎年12月の校内人権週間に全校児童が集まり、体育館で人権集会を開いており、昨年度で7年目になりました。人権について身近な生活を振り返って考えられるよう、子どもたちが中心になって進められる活動を取り入れてい

- めざす子ども像**
- 一、夢や目標をもち、それに向かって努力する子
 - 一、思いやりのある心のやさしい子
 - 一、ふるさとを愛し、誇りをもって生きる子
- 長浜子どものちがい**
～わたしたちはちがいます～
- 一、元気にあいさつをします
 - 一、名前を呼ばれたら「はい」と返事をします
 - 一、「ありがとう」「ごめんさい」をすなおに言います
 - 一、困っている人がいたら言葉をかけます
 - 一、人の話をしっかり聞きます
- 長浜子育て憲章**
～おとなが実践します～
- 一、子どもに誠実に生きる姿を見せます
 - 一、見守るまなざし、叱る勇気を大事にします
 - 一、ルールとマナーを教え、奉仕の心を育みます
 - 一、自然や人々に感謝の心でふれあう子どもを育てます
 - 一、長浜に誇りをもち、地域に貢献する子どもを育てます

また、4・5年生の有志による人権劇も発表されました。人権劇を演じた児童は、それまでの約1か月間、昼休みという限られた時間の中で、劇の内容を話し合ったり、練習をしたりして、意欲的に取り組む姿勢を見せてくれました。A.L.Tも出演し、「外国籍の友だちとの学校生活」をテーマに演じ、長北北小学校人権啓発キャラクター「長北ジンケンダー」が活躍しました。



▲長北ジンケンダーの活躍

「長北ジンケンダー」は全校児童に親しまれるキャラクターになっており、楽しみながら、人権についての理解を深めるとともに、一人ひとりの人権を守る温かい長北北小学校にしていこうと全校で確認することができました。



(公財)長浜文化スポーツ振興事業団から、
講座・教室・イベントの情報を
お届けします!

記事広告

公益財団法人長浜文化スポーツ振興事業団 友の会 会員募集中

友の会に入会し、多彩で優れた舞台芸術や文化講座、スポーツイベントに参加しませんか。

- 【年会費】1,000円
【有効期間】4月1日～平成31年3月31日
【会員特典】①文化事業のチケットを優先購入できます。(原則一般発売日より1週間前に購入できます)
②文化事業のイベントチラシを送付します。
③文化・スポーツ事業で使用できる助成券を発行します。(500円の助成券を2枚)
※その他詳細は下記までお問い合わせください。

☎(公財)長浜文化スポーツ振興事業団 友の会事務局(長浜文化芸術会館内) (63-7400)

びわ湖長浜ツーデーマーチ ボランティア・スタッフ募集!

全国から参加されるウォーカーに
あたたかなおもてなしの心を伝える
ボランティアスタッフを募集しています。



☎びわ湖長浜ツーデーマーチ実行委員会(市民体育館内) (64-5151)

- 【と き】5月12日(土)・13日(日) ※1日でも可
【内 容】
①スタート・ゴール会場業務、受付・ゴール後の各種サービス業務
※主会場(豊公園)でお手伝いいただける人大歓迎
②コース中のサービス、チェックポイントでの飲物等の提供、チェックスタンプ押印等の業務
【申込方法】電話で下記まで。

お知らせ

◆計画的に年次有給休暇をとりましょう
 年次有給休暇は、労働基準法で定められた労働者の権利です。働いている皆さんは計画的に取得しましょう。経営者の皆さんは取得しやすい職場づくりに取り組みましょう。

問 滋賀労働局雇用環境・均等室
 (☎077-523-1190)

催し

◆プチ計測会

お子さんの体重・身長をはかりませんか。

【とき】4月19日(木)

【対象】0歳 13時15分～

1歳以上の未就園児 14時15分～

【ところ】まちのほけんしつ(平方町)

※計測無料、申込不要。

問 まちのほけんしつ(☎68-3215)

講座・教室

◆硬式テニス春季スクール受講生募集

【とき】4月12日(木)、25日(水)、
 5月9日(水)、16日(水)、
 6月6日(水)、27日(水)、
 7月18日(水)、25日(水)

19時30分～21時
 【ところ】長浜バイオ大学ドーム(田村町)
 屋内コート

【対象】11歳以上の初級者

【受講料】7,000円(全8回)

【定員】24人(先着順)

【申込み】4月10日(火)までに名前と連絡先をメールで下記まで。

問・申 長浜テニス協会
 ☒nagahamatennis@yahoo.co.jp

◆連続講座「観音の里のホトケたち」

湖北地方に数多くある仏像についての魅力を地域別に解説します。

【とき】4月18日(水)、5月18日(金)、
 6月19日(火)、7月19日(木)、
 8月21日(火)、9月18日(火)、
 10月18日(木)

13時30分～(13時受付)

【ところ】高月まちづくりセンター
 (高月町渡岸寺)

【受講料】2,000円(全7回)、1回300円

【講師】長浜城歴史博物館
 館長 秀平 文忠

【定員】100人

【申込み】電話で下記まで。

問・申 奥びわ湖ボランティアガイド協会
 (☎82-5909)

(☎090-3279-6563)

◆ヨガ教室

【とき】4月20日(金)

10時～11時20分

【ところ】市民交流センター(地福寺町)

【講師】小宮山 和子 氏

【定員】15人(先着順)

【参加費】500円

【申込み】電話またはメールで下記まで。

問・申 Heart Train dai~dai 村山
 (☎090-4038-8899)
 ☒daidai.risa@gmail.com

◆第1回ふれあい講座「韓国語講座」

簡単な韓国語を学び、韓国の文化や風習に触れてみませんか。

【とき】4月26日(木)

14時～16時

【ところ】市民交流センター(地福寺町)

【講師】韓国語サークル「カッチ」
 辻 幸男 氏

【定員】20人(先着順)

【参加費】無料

【申込み】4月23日(月)までに電話または直接下記まで。

問・申 市民交流センター
 (☎65-3366)

◆介護福祉士実務者研修会

【とき】5月1日(火)～8月31日(金)

【ところ】特別養護老人ホームアンタレス
 (加田町)

【対象】心身が健康で介護福祉士の資格取得をめざす人

【定員】40人(多数の場合は抽選)

【受講料】(例)ヘルパー2級有資格者・
 初任者研修修了者の場合12
 万円(教材費込み・返金制度あり)

【申込期限】4月28日(土)

※申込方法など詳しくは下記まで。

問・申 青祥会法人本部
 (☎68-4114)

募集

◆市民ソフトボール大会

参加チーム募集

トーナメント方式の大会です。

【とき】4月22日(日) 8時30分～

※雨天の場合は4月29日(日・祝)

【ところ】神照運動公園(神照町)

【参加資格】市内在住・在勤の人(学生は除く)で編成したチーム

【参加費】1チーム6,000円

【申込み】4月14日(土)までに電話またはFAXで下記まで。

問・申 長浜市ソフトボール協会 高森
 (☎62-4181/FAX62-4184)

相談

◆行政相談をご利用ください

①4月10日(火) 13時～15時
 西浅井まちづくりセンター
 (西浅井町大浦)

行政相談委員 坂井 富子 氏

②4月11日(水) 13時～15時
 高月支所(高月町渡岸寺)

行政相談委員 高山 平一郎 氏

③4月18日(水) 13時～16時
 長浜市社会福祉センター(八幡東町)

行政相談委員 三浦 正司 氏

④4月19日(木) 9時～12時

木之本まちづくりセンター
 (木之本町木之本)

行政相談委員 谷口 慶祐 氏
 ※相談無料、予約不要。秘密厳守します。

問 滋賀行政監視行政相談センター
 (☎077-523-1926)

◆福祉のお仕事探し出張相談

福祉の仕事探しについて相談をお受けします。気軽にお申し込みください。

【とき】4月13日(金)

13時30分～16時

【ところ】湖北まちづくりセンター
 (湖北町速水)

【申込み】前日17時までに電話で下記まで。
 ※完全予約制

問・申 湖北介護・福祉人材センター
 (☎64-5125)

◆犯罪被害者等のための法律・心理相談

【とき】5月17日(木)

10時30分～15時30分

【ところ】米原市役所米原庁舎
 (米原市下多良)

【申込み】電話で下記まで。

※完全予約制です。予約が埋まり次第
 受付を終了します。

同時開催パネル展

【とき】5月15日(火)～17日(木)

10時30分～15時30分

問・申 (公社)おうみ犯罪被害者支援センター
 (☎077-525-8103)

女性の悩み相談(要予約)

【とき】4月12日(木) 10時～14時
 4月21日(土) 12時～16時

【ところ】市民交流センター和室(地福寺町)

【相談員】下地 久美子 氏(臨床心理士)

【料金】無料

※託児あり(要予約)、秘密厳守

申 平日:人権施策推進課
 (☎65-6556専用ダイヤル)
 土日:市民交流センター
 (☎65-3366)

結婚相談

○市民交流センター(地福寺町)

4月10日(火)、26日(木)

18時～20時

○湯田まちづくりセンター(内保町)

4月27日(金)18時～20時

○湖北まちづくりセンター(湖北町速水)

4月19日(木)18時～20時

○高月支所(高月町渡岸寺)

4月11日(水)13時～15時

○木之本まちづくりセンター(北部振興局内)

4月19日(木)15時～17時

○山村開発センター(余呉町中之郷)

4月28日(土)10時～12時

○西浅井まちづくりセンター(西浅井支所内)

4月18日(水)17時～19時

納付カレンダー

納付月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
納付期限	5月31日(木)	7月2日(月)	7月31日(火)	8月31日(金)	10月1日(月)	10月31日(水)	11月30日(金)	1月4日(金)	1月31日(木)	2月28日(木)	4月1日(月)
市県民税		前納1期			2期		3期		4期		
固定資産税 都市計画税	前納1期		2期			3期		4期			
軽自動車税	全期										
国民健康保険料(税)		前納1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期	9期	10期
介護保険料		1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期	9期	10期
後期高齢者医療保険料			1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期	9期

※6月・9月・12月・3月の各末日は取扱金融機関の休業日にあたるため、納付期限は翌営業日になります。

※65歳以上の人で、市県民税、国民健康保険料、介護保険料、後期高齢者医療保険料のうち、年金からいただく分については、支給時に振替となります。

有料広告欄

屋根補修 (雨漏れ補修) **漆喰塗り直し** **屋根・外壁塗装**

総合住宅リフォーム ローンOK! 住まいのことなら何でもおまかせ!! 月々5,000円～

(株)三共 [本社] 彦根市和田町41-11
 ☎0120-272-852

弁護士法人 **おうみ法律事務所**

いま必要なのは **専門家のアドバイス**では

〒526-0031 長浜市八幡東町225
 代表弁護士 竹内 寛 (滋賀弁護士会所属)
 HP: http://www.ohmi.lawyers-office.jp

相談予約受付 **0749-68-1530**

土曜日相談可 (要予約)

相談料 1時間 5,000円(税込) 多重債務は無料

35周年記念イベント

びわこ一周 **婚活物語** 第一弾

4月22日(日) 14:00～

長浜労働者福祉会館「臨湖」第4会議室

【男性】28～45歳位 初婚限定 6,000円
 【女性】年齢不問 婚歴不問 2,000円

お問合せ お申込み **077-564-6211**

「創業35年の信頼と実績」結婚前提の真剣なパーティーなら **結婚相談 マリエージュ**

詳しくはHPで検索 <https://mariesage.com>

不用品交換情報(3月16日現在)

◆ください(無料)
 ○盆栽鉢(20cm)○こいのぼり○プリンター○屋根付き犬用サークル○三輪車○幼児用自転車○電子ピアノ○ポータブル卓上ミシン○軽自動車用タイヤ○ロックミシン

◆あげます(無料)
 ○ガラス水槽○テレビ台○こたつの天板○学習机○ドレッサー○タンス○食器棚○盆栽鉢(直径40cm)○手押し棒付き三輪車○1人用ソファ○冷蔵庫(大型3ドア)

※現物は保管していません。
 ※市は取次ぎのみで、利用者双方の話し合いで決定していただきます。

問 環境保全課(☎65-6513)

子どもたちを人間性豊かに真っ直ぐに

西田SSクラブ代表
にしだ きよか
西田 清香さん(余呉町池原)



受講生に囲まれる西田さん(最前列右2人目)

撮影場所:箱館山スキー場

「物心ついたときには父の通勤用のスキーが門口にありました。5歳の誕生日に板を買ってもらいましたが、戦争が始まりほんの少ししか滑れませんでした」と西田さん。教師になり2年目に赴任した今津中学校(高島市)でスキー教室に出会い、そこからスキー人生が始まります。結婚と同時に高月中に赴任。スキーを使ったりレーを授業に取り入れるなど、雪が豊富なこの地域で冬季スポーツを根付かせたいという思いを徐々に形にしていきます。次の鏡岡中でスキー指導を本格化。冬季スポーツを育成する環境を学校運営の中でどう位置づけるかを学ぶために、群馬へ内地留学するなど、体制作り注力します。「冬を謳歌するかのよう活気

みなぎる群馬を見て、湖北での冬の暗いイメージを転換したいと思いました」。木之本中に赴任して3年目、突如大きな壁が立ちはだかります。甲状腺を患い、手術しても助かる可能性は1%という医師の厳しい言葉。それでもスキーへの強い思いから、「1%にかけます」と宣言。毎週見舞いに来てくれる生徒たちのために、固い決意と精神力で次の年には復職を果たします。手術から3年、51歳で念願のクラブを設立。その熱意は評判を呼び、5年後には150人を超える受講生を抱えるクラブに発展。運転免許を61歳で取得しクラブ継続につなげました。スキー技術と併せて力を入れるのが、生活面や精神面の指導。「真っ直ぐに、

人間性豊かな子に育ってほしい」と合宿中の食事にも細心の注意を払います。その思いは、年下の子に一生懸命教えたり失敗したら励ますなど、受講生の態度や行動にも表れ、保護者からも高く評価されます。設立33年目のいま、かつての教え子たちの子どもがクラブの門を叩いてくれるのが何よりの励みです。いま自らに課するのは、健康であること。「受講生に何かあってはならない。健康でない責任が果たせない」と食生活に気を配り、練習や試合に照準を合わせた生活を心がけます。「果敢に挑戦する姿を見るのが嬉しい。可能性を最大限に伸ばしてあげたい!」。衰えることのない情熱は、多くの人を惹きつけてやみません。

Smile Smile

このコーナーでは、市内在住のお子さんたちの写真を掲載します。笑顔と元気あふれるお子さんたちの写真を募集しています。掲載を希望する人は市民広報課(☎65-6504)まで申込みください。



いつもにぎやが、元気いっぱい兄弟!
2人の笑顔が一番の宝物です。

清水
悠生ちゃん(平成26年8月生まれ)右
葵生ちゃん(平成29年5月生まれ)左
(湖北町伊部)



伶ちゃん、2歳のお誕生日おめでとう。
いつもみんなに癒しと笑顔をありがとう。
ますます幸せでありますように。

高岡
伶ちゃん(平成28年3月生まれ)
(下坂中町)

まちの人口	平成30年3月1日現在	人口 119,137人	男 58,264人	女 60,873人	世帯数 45,325世帯
	平成30年2月中の異動	転入 220人	転出 190人	出生 75人	死亡 112人 婚姻 47件